

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

(1) 知事部局・各種行政委員会等、教育委員会、警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	1,424	22.9%	主事 技師 司書 学校司書 計	1,118 298 6 2 1,424	1,424	主事級
2級	主任の職務	1,476	23.7%	主任 事務主任 主任司書 主任学校司書 計	1,287 181 6 2 1,476	1,476	主任級
3級	主査又は係長の職務	2,253	36.2%	主査 係長 訓練専門員 税務査察員 教授 教務専門員 政策課長 政務調査員 事務主幹 事務長 課長補佐 管理主事 社会教育主事 課長 文化財保護主事 副所長 事業調整員 主幹 主任教諭 教諭 専門官 課長補佐 主任専門官 課長 計	1,330 349 33 24 6 16 7 6 210 98 1 26 5 5 1 1 4 37 0 2 34 41 9 8 2,253	2,195	主査級
						58	課長補佐級(警察)
4級	1 参事又は課長代理の職務 2 地方機関の次長又は課長の職務	738	11.8%	参事 課長代理 次長 課長 担当監 防災航空センター長 東部産業支援センター長 企業誘致担当次長 経営企画監 産業振興監 企画法制監 研修企画監 分室長 地方税総括管理監 部長 支所長 所長 担当課長 技術監査監 総括事務長 室長 指導監 社会教育監 管理監 推進監 副校長 副所長 副館長 副園長 副センター長 不登校支援センター長 教頭 調査官 統括少年育成官 照会センター所長 総務事務センター所長 健康管理推進室長 交通管制室長 高齢運転者支援室長 次席 管理官 計	311 24 49 160 37 1 1 1 8 3 1 1 3 2 2 1 6 0 1 68 3 4 1 2 3 8 1 0 2 1 1 1 1 1 1 6 1 1 1 1 1 1 14 738	714	参事級
						24	管理官級(警察)

(1) 知事部局・各種行政委員会等、教育委員会、警察本部

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
5級	1 本庁の課長の職務 2 地方機関の長の職務 3 規模の大きい地方機関の次長の職務	257	4.1%	課長 所長 支所長 校長 センター長 園長 館長 次長 担当課長 政策監 総括研修企画監 監査管理監 監査統括監 主任労働監 参与 事務部長 副所長 副館長 分室長 会計監査官 計	136 21 11 8 3 1 3 30 32 0 1 1 1 1 0 3 2 1 1 1 257	257	課長級
6級	1 本庁の部長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務	67	1.1%	部長 担当部長 所長 館長 会計管理者 副館長 次長 参事官 事務局長 財務局長 運転免許センター長 計	15 27 16 1 1 1 2 1 1 1 1 67	67	部長級
7級	本庁の局長の職務	14	0.2%	局長 危機管理監 DX審議官 経営戦略審議官 都市建築技術審議官 事務局長 教育次長 計	6 1 1 1 1 3 1 14	14	局長級
合計		6,229	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	巡査の職務	383	7.3%	係員 初任科生 計	228 155 383	383	巡査
2級	1 巡査長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う巡査の職務	680	13.0%	係員 計	614 614	614	巡査長
				係員 計	66 66	66	巡査
				主任 計	404 404	404	巡査部長
				係員 計	554 554	554	巡査長
3級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う巡査長の職務	958	18.3%	主任 計	404 404	404	巡査部長
4級	1 係長の職務 2 困難な業務を行う主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要と する業務を行う巡査長の職務	1790	34.2%	係員 計	554 554	554	巡査長
				係長 専門官 交番所長 小隊長 隊長伝令 計	375 117 26 3 1 522	522	警部補
				主任 計	1132 1132	1132	巡査部長
				係員 計	136 136	136	巡査長
				課長補佐 検視官 課長 課長代理 交番所長 航空隊長 派出所長 特別警ら隊長 計	5 1 49 1 1 1 1 2 61	61	警部
				係長 専門官 交番所長 計	574 121 63 758	758	警部補
				課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 交通事故事件捜査統括官 東部分駐隊長 課長 交番所長 特別警ら隊長 計	51 1 1 5 2 1 44 1 1 107	107	警部
				係長 専門官 交番所長 計	103 36 37 176	176	警部補
5級	1 課長補佐の職務 2 警察署の課長の職務 3 困難な業務を行う係長の職務	819	15.7%	課長補佐 検視官 課長 課長代理 交番所長 航空隊長 派出所長 特別警ら隊長 計	5 1 49 1 1 1 1 2 61	61	警部
6級	1 困難な業務を行う課長補佐の職務 2 警察署の困難な業務を行う課長の 職務 3 特に困難な業務を行う係長の職務	283	5.4%	係長 専門官 交番所長 計	574 121 63 758	758	警部補
				課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 交通事故事件捜査統括官 東部分駐隊長 課長 交番所長 特別警ら隊長 計	51 1 1 5 2 1 44 1 1 107	107	警部
				係長 専門官 交番所長 計	103 36 37 176	176	警部補
				課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 交通事故事件捜査統括官 東部分駐隊長 課長 交番所長 特別警ら隊長 計	51 1 1 5 2 1 44 1 1 107	107	警部
				係長 専門官 交番所長 計	103 36 37 176	176	警部補
				課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 交通事故事件捜査統括官 東部分駐隊長 課長 交番所長 特別警ら隊長 計	51 1 1 5 2 1 44 1 1 107	107	警部
				係長 専門官 交番所長 計	103 36 37 176	176	警部補
				課長補佐 室長補佐 隊長補佐 検視官 交通事故事件捜査統括官 東部分駐隊長 課長 交番所長 特別警ら隊長 計	51 1 1 5 2 1 44 1 1 107	107	警部

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
7級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 警察本部の部主管課の次席の職務 4 警察署の次長の職務 5 特に困難な業務を行う課長補佐の職務 6 警察署の特に困難な業務を行う課長の職務	256	4.9%	警察本部課長	3	90	警視
				隊長	1		
				次席	10		
				通信指令官	1		
				理事官	7		
				秘書室長	1		
				公安委員会補佐室長	1		
				企画官	2		
				管理官	14		
				術科・現場対応指導室長	1		
				犯罪情報官	1		
				捜査指導室長	1		
				捜査支援室長	1		
				検視官室長	1		
				検視官	1		
				交通事件捜査室長	1		
				聴聞官	1		
				東部運転免許センター長	1		
				警衛警護室長	1		
				警備対策官	1		
				国際テロリズム対策室長	1		
				副署長	4		
				次長	21		
				刑事官	5		
				交通官	2		
				地域官	3		
				地域交通官	3		
				計	90		
				次席	13	166	警部
				副隊長	6		
				課長補佐	56		
				室長補佐	4		
				隊長補佐	3		
				性犯罪捜査指導官	1		
				検視官	1		
				副指令官	3		
				東部分駐隊長	1		
				福山分駐隊長	1		
				課長	74		
				分庁舎長	3		
				計	166		
				8級	1 警察本部の部長の職務 2 規模の大きい警察署の長の職務 3 警察本部の困難な業務を行う課長の職務 4 警察署の困難な業務を行う長の職務		
警察本部課長	12						
隊長	5						
監察官	2						
サイバーセキュリティ対策官	1						
通信指令官	2						
副校長	1						
警察署長	9						
副署長	1						
計	34						
9級	1 警察本部の困難な業務を行う部長の職務 2 規模の大きい警察署の困難な業務を行う長の職務	29	0.6%	参事官	14	29	警視
				組織犯罪対策局長	1		
				警察署長	14		
				計	29		
	合計	5,232	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、 養護助教諭、講師、実習助手又は寄宿 舎指導員の職務	261	5.3%	実習助手 寄宿舎指導員 助教諭 講師 計	162 23 76 0 261	261	5.3%	教諭級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教 諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の高度 の知識又は経験を必要とする業務を行 う実習助手又は寄宿舎指導員の職務	4,297	88.0%	教諭 養護教諭 主任実習助手 栄養教諭 主幹図教諭 講師 主任寄宿舎指導員 計	4,025 152 80 20 11 3 6 4,297	4,297	88.0%	
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教 諭又は指導教諭の職務	97	2.0%	主幹教諭 指導教諭 計	81 16 97	97	2.0%	
3級	高等学校又は特別支援学校の教頭の 職務	133	2.7%	教頭 分校長 計	130 3 133	133	2.7%	
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の 職務	95	1.9%	校長 計	95 95	95	1.9%	
	合計	4,883	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校の助教諭，養護助教諭又は講師の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭級
				計	0			
2級	1 中学校の教諭，養護教諭又は栄養 教諭の職務 2 児童自立支援専門員の職務	78	94.0%	教諭	55	78	94.0%	
				養護教諭	3			
				栄養教諭	1			
				講師	1			
				指導専門員	0			
				課長	1			
				主査	4			
				主任	8			
				主事	5			
				計	78			
特2級	中学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	1	1.2%	指導教諭	1	1	1.2%	主幹教諭級
				計	1			
3級	中学校の教頭の職務	4	4.8%	教頭	4	4	4.8%	教頭級
				計	4			
4級	中学校の校長の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	校長級
	合計	83	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(イ)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の助教諭又は講師の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 助教諭の職務	167	1.8%	助教諭	167	167	1.8%	教諭級
				教諭	0			
				計	167			
2級	1 市町立の小学校、中学校又は中等 教育学校の教諭の職務 2 市町立の小学校又は中学校の養護 教諭又は栄養教諭の職務	8,355	87.9%	教諭	7,698	8,355	87.9%	教諭級
				養護教諭	541			
				栄養教諭	109			
				講師	7			
				計	8,355			
特2級	市町立の小学校、中学校又は中等教育 学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	47	0.5%	主幹教諭	39	47	0.5%	主幹教諭級
				指導教諭	8			
				計	47			
3級	市町立の小学校又は中学校の教頭の 職務	482	5.1%	教頭	482	482	5.1%	教頭級
				計	482			
4級	市町立の小学校又は中学校の校長の 職務	456	4.8%	校長	456	456	4.8%	校長級
				計	456			
	合計	9,507	100.0%					

※職員数には再任用職員を含む。

教育職給料表(口)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の助教諭又は講師 の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護助教諭の職務 3 市町立の特別支援学校の寄宿舎指 導員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	教諭級	
				計	0				
				1 市町立の高等学校、中等教育学校 又は特別支援学校の教諭の職務 2 市町立の中等教育学校又は特別支 援学校の養護教諭又は栄養教諭の職 務 3 市町立の特別支援学校の高度の知 識又は経験を必要とする業務を行う寄 宿舎指導員の職務	9				9
計	9								
特2級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の主幹教諭又は指導教 諭の職務	0	0.0%		0	0	0.0%		主幹教諭級
				計	0				
3級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の教頭の職務	1	9.1%	教頭	1	1	9.1%	教頭級	
				計	1				
4級	市町立の高等学校、中等教育学校又は 特別支援学校の校長の職務	1	9.1%	校長	1	1	9.1%	校長級	
				計	1				
	合計	11	100.0%						

※職員数には再任用職員を含む。

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	
1級	技師の職務	2	0.7%	技師	2	2	技師級
				研究員	0		
				計	2		
2級	研究員又は学芸員の職務	88	32.0%	研究員	82	88	研究員級
				主任研究員	0		
				学芸員	6		
				計	88		
3級	主任研究員又は主任学芸員の職務	120	43.6%	主席研究員	4	120	主任研究員級
				主任研究員	80		
				主任学芸員	15		
				副部長	20		
				課長	1		
				計	120		
4級	1 研究機関の次長又は支所長の職務 2 総括研究員の職務	59	21.5%	総括研究員	10	45	総括研究員級
				課長	2		
				担当部長	11		
				部長	17		
				室長	5		
				次席	0		
				次長	10		
				支所長	1		
				管理官	3		
				計	59		
				5級	研究機関の長の職務	6	2.2%
所長	1						
計	6						
	合計	275	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	13	30.2%	技師 計	13 13	13	主事級
2級	1 地方機関の課長の職務 2 困難な医療業務に従事する医師又は歯科医師の職務	9	20.9%	主査 計	9 9	9	主査級
3級	1 地方機関の長の職務 2 本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務 3 地方機関の次長の職務 4 地方機関の困難な業務に従事する課長の職務	11	25.6%	課長 次長 医監 健康指導監 主査 主幹 計	0 1 1 1 7 1 11	2 1 8	課長級 参事級 主査級
4級	1 本庁の局長の職務 2 規模の大きい地方機関の長の職務 3 地方機関の困難な業務に従事する長の職務 4 高度の知識経験に基づき、本庁に勤務する職員の衛生管理業務に従事する医師の職務	10	23.3%	局長 医監 所長 医監 主査 計	1 1 1 2 5 10	3 7	部長級 課長級
合計		43	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	44	26.3%	栄養士	24	44	主事級
				技師	20		
				計	44		
2級	主任の職務	44	26.3%	主任	42	44	主任級
				栄養主任	2		
				計	44		
3級	主査又は係長の職務	61	36.5%	主幹	0	61	主査級
				係長	9		
				主査	48		
				栄養主幹	4		
				計	61		
4級	地方機関の次長又は課長の職務	14	8.4%	次長	4	14	参事級
				課長	10		
				計	14		
5級	1 地方機関の長の職務	4	2.4%	次長	1	4	課長級
	2 規模の大きい地方機関の次長の職務			所長	3		
				計	4		
	合計	167	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	24	23.3%	技師 計	24 24	24	主事級
2級	主任の職務	49	47.6%	主任 計	49 49	49	主任級
3級	主査又は係長の職務	17	16.5%	主査 係長 専門官 計	9 7 1 17	17	主査級
4級	地方機関の次長又は課長の職務	13	12.6%	次長 課長 参事 計	0 6 7 13	13	参事級
5級	本庁の課長の職務	0	0.0%	計	0	0	-
	合計	103	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

(2) 上下水道部、病院事業局

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	主事又は技師の職務	46	19.2%	主事	35	46	主事級
				技師	11		
				計	46		
2級	主任の職務	66	27.5%	主任	66	66	主任級
				計	66		
3級	1 主査の職務 2 病院の係長の職務	82	34.2%	主幹	0	82	主査級
				係長	8		
				主査	73		
				事業調整員	1		
				計	82		
4級	1 本庁の担当監又は参事の職務 2 病院の課長又は室長の職務	26	10.8%	担当監	3	26	参事級
				参事	18		
				課長	4		
				副センター長	1		
				計	26		
5級	1 本庁の課長の職務 2 県立広島病院の事務局次長の職務 3 県立安芸津病院の副院長又は事務長の職務	14	5.8%	課長	11	14	課長級
				次長	2		
				副院長	1		
				計	14		
6級	1 本庁の事務部長の職務 2 県立広島病院の副院長又は事務局長の職務	5	2.1%	上下水道部長	1	5	部長級
				部長	2		
				事務部長	1		
				副院長	1		
				計	5		
7級	本庁の局長の職務	1	0.4%	局長	1	1	局長級
				計	1		
	合計	240	100.0%				

※職員数には再任用職員を含む。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職(一)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	医療業務に従事する医師又は 歯科医師の職務	46	21.5%	医員	37	37	医員級
				医長	9	9	医長級
				計	46		
2級	病院の副部長の職務	33	15.4%	副部長	33	33	副部長級
				計	33		
3級	1 病院の主任部長の職務 2 病院の部長の職務 3 県立広島病院のセンター長 又は室長の職務 4 県立安芸津病院の副院長 の職務	65	30.4%	部長	62	62	部長級
				主任部長	3	3	主任部長
				計	65		
4級	1 県立広島病院の副院長の 職務 2 県立安芸津病院の院長の 職務 3 困難な医療業務に従事する 病院の主任部長の職務 4 困難な医療業務に従事する 病院の部長の職務 5 困難な医療業務に従事する 県立広島病院のセンター長 又は室長の職務 6 困難な医療業務に従事する 県立安芸津病院の副院長の 職務	70	32.7%	部長	31	31	部長級
				主任部長	29	34	主任部長級
				センター長	4		
				副院長	1		
				副院長	4		
				院長	1		
				計	70		
	合計	214	100.0%				

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職(指定職)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
—	—	1	100.0%	院長	1	1	県立広島 病院長
				計	1		
	合計	1	100.0%				

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職(二)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	63	28.9%	技師	63	63	技師級
				計	63		
2級	主任の職務	89	40.8%	主任	89	89	主任級
				計	89		
3級	1 病院の副技師長又は医療 技術専門員の職務 2 県立広島病院の栄養指導 管理員の職務	57	26.1%	医療技術専門員	48	57	医療技術 専門員級
				主任医療技術専門員	2		
				副技師長	6		
				主査	1		
				計	57		
4級	1 病院の技師長の職務 2 県立広島病院の副部長の 職務 3 県立安芸津病院の薬剤科 部長の職務	8	3.7%	参事	2	8	技師長級
				技師長	5		
				副部長	1		
				計	8		
5級	県立広島病院の薬剤科部長 又は医療技術部長の職務	1	0.5%	部長	1	1	部長級
				計	1		
	合計	218	100.0%				

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

医療職(三)給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	段階
1級	技師の職務	205	23.9%	技師	205	205	技師級
				計	205		
2級	主任の職務	305	35.5%	主任	305	305	主任級
				計	305		
3級	1 病院の副看護師長又は看護専門員の職務 2 県立広島病院の主査の職務	309	36.0%	看護専門員	249	309	看護専門員級
				主任看護専門員	7		
				副看護師長	51		
				係長	2		
				計	309		
4級	1 病院の副看護部長又は看護師長の職務 2 県立広島病院の室長又は副センター長の職務 3 県立安芸津病院の看護部長の職務	38	4.4%	看護師長	30	38	看護師長級
				室長	1		
				副看護部長	7		
				計	38		
5級	1 県立広島病院の副院長又は看護部長の職務 2 県立安芸津病院の副院長の職務	2	0.2%	副院長	2	1	県立安芸津病院副院長
						1	県立広島病院副院長
				計	2		
	合計	859	100.0%				